



平成20年12月18日  
内閣府（防災担当）

## 「事業継続計画策定促進方策に関する検討会」（第1回） 議事概要について

### 1. 検討会の概要

日時：平成20年12月16日 10:00～12:15

場所：内閣府防災A会議室 中央合同庁舎第5号館3階

出席者：大林座長、渥美、宇佐美、加賀谷、角野、田中、傳田、成田、野田、細坪、丸谷、本山、渡辺の各委員

### 2. 議事概要

事務局からの「事業継続計画策定に係る課題等の状況」等に関する説明、環境省及び経済産業省からの話題提供等について、「BCP策定に係わる専門的・実践的なノウハウ・スキルの向上に向けた環境の整備」についてご議論頂いた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 当初から多くのリスクを対象としたBCPを目指すと策定が困難になるので、特定の災害を想定したところから始めることが必要。
- 企業のBCPでも公的機関との調整事項が発生するが、そこで公的機関のBCPの取組ができていないのでは問題。
- リスク対策全体を統括するのが難しいという理由から、個別リスクへの対策は行われているケースが多い。その一方で、対象リスクの範囲を絞った結果、BCPの経営におけるプライオリティの低下につながるというジレンマがある。
- 既にBCPを策定している企業では、自分たちのBCPのレベルを知りたいというニーズがある。
- BCPを普及させていくためには、BCPのベスト・プラクティスを紹介するような事例情報の提供が有効。
- BCPの認知度は想像以上に低いので、引き続き普及・啓発を実施していく必要がある。

- サプライチェーンの中に BCP を知らない企業が入っていると、サプライチェーン全体の取組の促進が図れない。BCP の認知度が向上すれば、企業での取組を円滑に進められる。
- サプライチェーンの中核を担うような中堅企業の経営者などに対しては、BCP に関する徹底的な普及・啓発が求められる。また、大企業では、情報開示や CSR などへの関連づけなどを通じた、社内における BCP の位置付けを高めるような方策が必要。
- BCP の策定が進まない理由を深く分析すれば、ノウハウの不足よりも経営層の意識が大きいように思えるし、これに対しての取組が必要。
- 経営層の意識に働きかけるには、企業の経営計画、事業計画の中における BCP の位置付けを明確にするような取組を行政が行っていくことが必要。
- 経営課題における事業継続のプライオリティを上げることが大切であり、新型インフルエンザなども BCP の対象リスクになることをガイドラインに明示するなどの改定を考えてよいのではないか。
- 内閣府ガイドライン等について、最近の社会情勢や他のガイドラインとの関係なども踏まえた内容への改定も検討すべき。
- 中小企業に BCP を普及させるには、取引先に認められる BCP の策定を安価で支援できる人材が必要だが、現状では人材育成の取組はまだ途上。
- 専門家の育成も必要だが、企業の中で BCP を策定した後、継続的な取組を行っていくことの出来る内部人材の育成も必要。
- B C P 策定後に、演習や訓練等を通じて実効性を高めていく意識の継続が重要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

災害予防担当参事官付補佐 金山 宏一

同主査 竹島 大祐

TEL : 03-3503-9394(直通) FAX : 03-3597-9091